

地方独立行政法人新小山市市民病院
平成28事業年度の業務実績に関する評価結果

小項目評価

平成29年8月

地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会

新小山市市民病院の概要

1. 現況

- ① 法人名
地方独立行政法人新小山市市民病院
- ② 所在地
小山市大字神鳥谷2 2 5 1 番地 1
- ③ 設立年月日
平成 25 年 4 月 1 日
- ④ 役員

(平成 29 年 3 月 31 日時点)

役職名	氏名	備考
理事長	島田 和幸	病院長
理事	栗原 克己	副院長
理事	田野 茂夫	副院長
理事	大谷 賢一	副院長
理事	折笠 清美	看護部長
監事	岩瀬 勇	弁護士
監事	廣瀬 眞二	公認会計士

- ⑤ 設置・運営する病院

(平成 29 年 3 月 31 日時点)

病院名	新小山市市民病院
主な役割及び機能	救急告示病院 病院群輪番制病院 栃木県がん治療中核病院 地域医療支援病院 在宅療養後方支援病院 協力型臨床研修病院 病院機能評価 3rdG:Ver. 1.0
所在地	小山市大字神鳥谷 2 2 5 1 番地 1
許可病床数	一般病床 300床

診療科目	内科・総合診療科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科 心臓血管外科 内分泌代謝科 腎臓内科 神経内科 脳神経外科 外科 婦人科 整形外科 眼科 小児科 皮膚科 泌尿器科 耳鼻咽喉科 麻酔科 救急科 リハビリテーション科 放射線科 アレルギー・リウマチ科
------	---

- ⑥ 職員数 (平成 29 年 3 月 31 日時点)
596 人 (正職員 487 人、臨時職員 32 人、嘱託職員 57 人、派遣職員 20 人)

2. 新小山市市民病院の基本的な目標等

新小山市市民病院は、設立以来市民の皆さまに支えられ、近隣の大学病院や地域の医療機関との連携を行いながら、地域の中核病院として市民の皆さまの健康を守り、地域医療の充実を図ってまいりました。

特に、同じ二次医療圏の中に 2 つの大学病院があるという環境のなかで、一般急性期病院として救急医療、小児医療をはじめとした二次機能の役割を果たしてきており、今後は、更に機能を充実させ、地域との連携を更に緊密にしながら、「市立」から「独法化」したメリットを最大限活用し、市民及び医療スタッフ双方を魅了する病院に成長し続けます。

そのためにも、安定した経営が必要不可欠であることから、職員の意識改革を図り、医療の質を向上させながら、患者サービスの向上及び経営改善を強力に推進してまいります。

1 法人の総括と課題

平成 28 年度は、新病院が開院して 3 か月が経過し、徐々に運営面でも落ち着きだしたところでもありました。診療面でも 4 月から婦人科が常勤となり、外来のみならず手術も積極的に取り組んできました。他にも皮膚科が 4 月から常勤に、神経内科も 4 月に増員になり、年度中途でも、整形外科、眼科、脳血管内治療科に増員ができ、医療体制が徐々に充実されてきました。

反面、新病院から全病棟オープンを想定して看護師確保を目指してきましたが、7 対 1 看護体制維持を最優先の経営判断とし、産科関連病棟 29 床と ICU 4 床の 33 床を閉じたかたちで運営となってしまいました。

運営面では、28 年度の行動目標を「最高の患者サービス」「診療の質とレベル向上」「全病床のフル活用」とし、全部署において B S C（バランス・スコア・カード）を活用して行動計画を作成、実践しました。

また、平成 28 年度は診療報酬改定があり、単に医療収益の面からの検討ではなく、将来当院が算定すべき方向性も検討しながら、新たに認知症ケア加算や退院支援加算など、速やかな対応をしました。

毎月開催の病棟会議、病棟医長会議で病床稼働率、診療レベル、患者満足度で現状確認と問題点の洗い出し等を行い、改善への流れを作り、毎週火曜日開催の経営改革推進会議では、ホットな情報の共有や全病院的な問題解決に対処しました。

特に、チーム医療を全面的に打ち出し、全職種が協力して積極的に患者さんに接していこうとの合言葉で、いくつかの支援チームを設置しました。一つは、認知症を合併する入院患者の治療・看護をサポートする「せん妄・認知症サポートチーム（D S T）を充足し、適切な身体拘束に向けての体制を構築してきました。

もう一つは、高齢者の入院患者の増加に対応すべく、退院後の生活機能向上を目的とした支援チーム（F S T）を立ち上げました。

地域連携の面では、地域の急性期中核病院としての使命を果たすように、積極的に患者を受け入れ、ベッド満床による救急患者の受入が困難な日々もありました。このため、今まで以上のスムーズな転院を図るために、近隣 13 病院との密な情報交換が必要と考え、小山市近郊地域医療連携協議会を立ち上げました。医師、看護、連携、医療技術、事務の各部会を組織し、個々の病院の特徴などを認識でき、適時、適所への転・退院に繋がりました。

経営面では、積極的な救急患者の受入や D P C による適正コーディングなどにより、入院患者数、入院単価ともに大きく伸び、また、個室使用による室料差額においても順調に伸び、医業収益の増加に反映しました。

費用面では、コスト削減が必須のなか、医療材料においては毎月開催の委員会で安価購入の検討を行ってきましたが、更に一步進めて、業者による共同購入方式へ変更しました。

また、光熱水費については、新病院移転に伴う設備面での変更で、旧病院時代よりも面積が大幅に増加したにも関わらず、比較においては大きな成果となり、併せて 3 千万程度の減少になりました。

反面、平成 28 年度からは、新病院建設に伴う建物、医療機器等の減価償却費が 8 億 4 千万あまりの多額で経費化され、前年度の 4 億 2 千 5 百万円の倍増となりました。

厳しい医療環境の中ではありましたが、全職員が最善の努力をした結果、平成 28 年度決算では 1 億 6 千万円あまりの黒字となり、4 年連続の黒字経営となりました。

しかし、少子高齢化の進むなか、国の医療費抑制の政策に跳ね飛ばされないような、しっかりとした基盤づくりで、今後とも地域とともに成長して参ります。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

移転新築後の病院の最も重要な事項は、断らない救急であり、市民からは安心して任せられる病院であるとの自覚のもと、24 時間 365 日体制で対応しました。結果は、救急車による救急搬送患者数は前年比 10.6%の伸びと、大きく伸ばしました。

また、脳卒中に関しては、脳卒中センターを立ち上げ、S C U（脳卒中ケアユニット）の施設基準も取得でき、ホットラインで 24 時間、近隣市町からも救急患者の受入を行いました。同様に、循環器疾患についても、平日・夜間のみですがホットライン体制で救急患者を受け入れ、心臓カテーテル検査、P C I（冠動脈形成術）件数とも大幅な増加となりました。

地震等のいざという時の当院の立ち位置としては、傷病者を受け入れる地域の基幹病院であるとの認識から、災害拠点病院に準じ、独自の防災訓練を実施しました。休日を想定した発災ということで、自宅からの職員登院体制、消防・行政等関連機

<p>関との情報連絡体制の強化や市内各地の被災患者のトリアージ訓練などを行い、災害に強い病院運営を目指しています。</p> <p>健診部門では、前年度比較では一般健診から企業健診への増加があり、人間ドック・脳ドックでは26%増と大きく受診者が増加しました。これは、受診者からの口コミや地道な企業訪問活動の結果、大口の事業所を確保できたことに伴うものです。</p> <p>地域連携の強化としては、従来推進してきました前方連携をはじめ、小山市近郊の14病院との後方連携が非常に重要であると考え、10月に小山市近郊地域医療連携協議会を立ち上げ、情報交換をメインとして、患者さんに負担をかけないスムーズな入退院が促進できるような活動を進めました。</p> <p>市民への広報活動としては、季刊の病院だより、ニュースレター、院内広報誌を発行し、TV小山を活用してミニ健康講座として各診療科のドクターに講話をいただき放映しました。また、ホームページにもこのミニ健康講座をアップして広くPRを行いました。</p> <p>(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組</p> <p>部署ごとのバランス・スコア・カード手法による行動計画を作成し、明確な目標設定のうえ、業務を推進しました。また、パフォーマンスレビュー（人事評価制度）の採用で、職員の行動評価、業績評価の2つの側面から評価し、職員自身の気づきを引き出す人材育成の手段として活用しました。</p> <p>会議等については、適宜設置し、28年度は外来診療会議を設置し、外来診療のあり方の検討を行いました。他に、モデル病棟業務改革プロジェクトを設置し、他職種を交えて現状の洗い出しや業務のあるべき姿を模索しました。</p> <p>また、日本看護協会の協力により、ワーク・ライフ・バランス（WLB）事業に着手し、委員会、研修会を開催しながら3年間で当院の働きかたの改善を図ります。</p> <p>(3) 財務内容の改善に関する取組</p> <p>今年度から新病院建設関連の減価償却費が満額経費化されることより、厳しい運営になることが想定でき、そのため、収益の大幅な増と費用の徹底節減に努めました。</p>	<p>医業収益では、年度当初に掲げた入院単価 51,154 円、1 日入院患者 260 人への挑戦となりました。地域包括ケア病棟の有効利用、連携病院とのスムーズな転院、標準的医療であるDPCⅡ期以内の退院、重症な救急患者の受入等、職員全員が意識を共有し、かつ、診療報酬改定に伴う新規施設基準の取得他落穂拾い作戦の継続などで、入院単価 53,613 円と目標数値を上回ることができました。一方の1日入院患者数は257.3人で、少しだけ目標値には届きませんでした。</p> <p>外来収益については、順調に伸びており、外来単価も当初計画 11,300 円に対し 12,875 円となりました。</p> <p>費用については、電子カルテ導入に伴い付加価値を高めるためにエントランス画面を改良して、軽微ではありますが院内における連絡、会議でのペーパーレス化を図りました。</p> <p>また、医療材料品のコスト削減については、年度中途からですが専門業者を利用しての共同購入システムを採用して、この分野へのメスを入れました。</p> <p>(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組</p> <p>平成 28 年 1 月に無事開院できましたので、記載事項はありません。</p>
---	---

項目別の状況

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 急性期病院としての機能の充実</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 急性期病院としての機能の充実</p> <p>急性期医療を担う地域の中核病院としての機能を維持しつつ、患者動向、医療需要の変化及び新たな医療課題に適切に対応するため、高度で専門的な医療が提供できるよう各診療部門の充実及び見直しを図ること。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(1) 急性期病院としての機能の充実					
<p>診療体制を充実し、急性期を担う地域中核病院として、より高度で専門性を必要とする疾患領域まで対応するとともに、がん治療の充実、循環器センターをはじめとする特色ある病院づくりに取り組む。</p> <p>また、平成26年度にDPC対象病院の認定を受け、他病院との診療情報データの比較分析を積極的に行うなど、急性期病院としての医療の質の向上に努める。</p>	<p>県南医療圏における二次救急医療機関として、圏内住民が安心して救急医療が受けられる医療提供体制の充実を図るため、より重篤な疾患も診療できるHCU（ハイケアユニット）の効率的運用を図るとともに、SCU（ストロークケアユニット）や心疾患の運用をさらに促進する。</p> <p>また、各種団体への臨床指標へ協力するなどDPC対象病院としての使命を果たすとともに、比較分析を行うなど地域に求められた医療の展開を行い、より効率的な医療の提供を進める。</p>	<p>平成28年度は、病院移転新築後初めて迎える年度となり、HCUやSCUさらに心臓開心術の開始など、移転後導入された様々な機能確保や機能向上を軌道に乗せ、効率的な運用を進めながら地域の急性期病院として努めてまいりました。</p> <p>地域医療支援病院として「断らない救急」を目指した救急体制の整備や、地域医療機関との連携による紹介率の向上、そして、紹介された患者を元の「かかりつけ医」に戻す逆紹介率の向上を図っています。地域の中で入院を必要とされる患者をしっかりと受け入れ、治癒や病状安定後に近くの医療機関で見守って頂くなど、地域全体で医療のネットワークを形成しながら、地域の急性期病院の役割を果たしています。</p> <p>また、小山市内外14病院が参加している「小山市近郊地域医療連携協議会」においては、今後の急性期病院の方向性の一つでもある後方連携の構築に向けた第一歩が始まっています。</p>	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 救急患者数の増加、病床稼働率の改善から4と判断する。 二次急性期病院としては十分に役割を果たしている。今後も一層人的体制の拡充に努めて頂きたい。 地域全体でネットワークづくりに取り組んでおり、地域に貢献している点が評価できる。 小山市近郊地域医療連携協議会は大変有効な協議会であり、今後の成果について期待する。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 医療サービスの向上
 (2) 救急医療の取組み

中期目標	1 医療サービスの向上 (2) 救急医療の取組み 二次救急医療機関としての役割を果たすため、地域の医療機関や消防等の関係機関との連携のもとに、より充実した救急医療体制を構築すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント	
1 医療サービスの向上						
(2) 救急医療の取組み						
域住民の救急医療へのニーズに応え、地域の急性期病院としての役割を果たすため、24時間365日救急医療の提供を行う。また、救急受入体制の充実を進めながら、地域の医療機関や小山市消防本部等関係機関との緊密な連携のもと、断らない救急体制の整備に努める。 なお、本院で対応が困難な三次救急については、自治医科大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により適切な対応を行う。	県内外の近隣医療機関や消防（救急隊）と緊密な連携のもと、心筋梗塞、脳卒中、消化器疾患を中心に24時間365日断らない救急体制の推進に努める。 また、毎月、小山市救急隊参加のもと救急委員会を開催し、不応需症例の分析を漏れなく行うとともに、忌憚のない情報交換を行い、断らない救急体制の構築を維持推進する。	毎月の救急委員会では、小山市消防本部や筑西広域市町村事務組合消防本部も参加し、当院への救急応需現状の検証を行っています。特に不応需に対してはすべての事例を検証し、断らない救急体制の整備に努めています。 その結果、救急車による救急搬送患者数は3,801人（前年比363人増）、うち入院患者数は1,911人（前年比256人増）と大幅に上昇し、救急車搬送による入院者割合も50%と前年の48%から2ポイント上昇し、更に、この救急搬送患者とウォークインの救急患者からの入院数の合計は2,653人（前年対比211人増）であり、二次救急医療の機能を十分果たしているものとなっています。 また、隣接地に開設されています夜間休日急患診療所への受診者数は8,993人（前年比591人増）、当該診療所からの紹介は440人（前年比18人減）となっており、一次救急と二次救急の機能分化が行われております。 なお、当病院で対応が困難な三次救急等については、自治医科大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により適切な対応を行っております。	4	4	・救急搬送患者数・入院患者数が増加し、病床稼働率も良くなっており評価できる。今後も「断らない救急」を維持されるよう期待したい。 ・現在の救急体制を鑑みると、24時間365日救急受入を維持することは、新市民病院と同規模の医療機関と比較しても、非常に良く取り組んでいると評価できる。また、救急搬送患者の約半数を夜間に受け入れている点も評価に値する。 ・医療資源には限りがある。地域における新小山市市民病院の役割を意識し、今後も継続できる体制づくりに取り組んで頂きたい。	
【目標指標】						
指標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	計画との差
救急車搬送受入数	2,671人	2,845人	3,438人	3,600人	3,801人	201人
救急入院患者数	1,943人	1,967人	2,442人	2,300人	2,653人	353人

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応</p> <p>住民の健康を守るうえで、4疾病への対応は重要課題であり、地域の医療機関と連携、役割分担のうえ、高度で専門的な医療の提供体制を整備すること。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応					
<p>地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。</p>	<p>地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。</p>		4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・4疾病それぞれについて深く取り組んでおり、実績を上げている。 ・脳卒中センターの立ち上げ、循環器疾患への対応は十分評価できる。 ・地域のがん治療の中核的な役割を担えるよう期待したい。 ・専門性を必要とする患者の入院や手術について、充実した医療が提供できるよう期待したい。
<p>ア がん</p> <p>地域がん診療拠点病院機能に準じた機能の整備を目指す。そのため、長期的将来構想・計画を策定し、人的、物的資源を段階的に投入し、機能整備を行う。また、緩和ケア、放射線治療への対応については、当該機能整備に順じ、積極的に検討を行うこととする。</p>	<p>ア がん</p> <p>がん診療連携拠点病院機能に準じた機能として、外科、消化器内科、泌尿器科等の人的確保に努める。</p> <p>また、がん診療には高い専門性が求められることから、がんの種類や必要な治療に応じて、地域医療機関と連携し適切な医療提供が行えるよう取り組む。限られた医療資源を有効に活用しながら、地域連携クリティカルパスの運用等、地域内での標準的がん診療の提供を推進する。一方、化学療法においては、地域の医療需要に応えられる体制を整えるとともに、緩和ケア認定看護師などの養成を促進し緩和ケアチームの早期整備を目指す。</p>	<p>ア がん</p> <p>がんにおける当院の取組におきましては、開腹手術や内視鏡的手術などの手術ほか外来化学療法などを行っており、昨年度の主な施術の実績では、大腸がんの開腹手術症例 69 件、腹腔鏡手術症例 24 件、内視鏡的手術症例 10 件で合計 103 件、胃がんでは開腹手術 29 件、内視鏡的手術症例 15 件の合計 44 件、膀胱がんの経尿道的手術件数は 69 件でした。</p> <p>外来化学療法は積極的な患者受入れを図り、昨年比 174 件増の 1,262 件、肝がんにおける TACE（肝動脈化学塞栓療法）は 21 件実施しています。</p> <p>全病院が対象となる全国がん登録制度が平成 28 年度より制度化されたことにより、平成 28 年度実績報告が平成 29 年 9 月に行われます。</p>			

<p>イ 脳卒中</p> <p>人的確保を行いながら、t-PA治療を含む24時間体制の脳卒中医療を提供する。</p>	<p>イ 脳卒中</p> <p>急性期脳卒中入院に対するストロークケアユニット（SCU）では、神経内科領域の急性期脳梗塞に対するt-PA治療を含む診療、脳外科の膜下出血・手術適応のある脳出血・硬膜下血腫などに対する診療体制の充実を図るとともに、行政や消防そして地域医師会など地域医療機関と連携し、地域の脳卒中医療の十分なサポート体制を取れるように連携を深める。</p>	<p>イ 脳卒中</p> <p>脳卒中センターでは、脳卒中専門医の確保や、看護師や理学療法士などの体制を図り、栃木県で初めての脳卒中ケアユニット入院医療管理料を取得いたしました。これによりホットライン体制、24時間365日オンコール体制で救急患者の受入を行い、地域の脳卒中急性期診療のレベルアップに貢献しています。</p> <p>なお28年度t-PA（経静脈的血栓溶解療法）施行実績は23症例（昨年比7減）、脳神経外科の手術件数は109症例（昨年比13増）でした。</p>			
<p>ウ 急性心筋梗塞</p> <p>地域中核病院として、現在の十分な医療水準、機能を維持しながら、運用の効率性を高めることにより、さらに機能の拡大を図る。</p>	<p>ウ 急性心筋梗塞</p> <p>地域への応需体制に因應するため、24時間、365日体制で緊急での心臓カテーテルによる治療などの心疾患治療を継続して行うために、医師、看護師等の人的確保を図り地域中核病院としての機能を充実させる。</p>	<p>ウ 急性心筋梗塞</p> <p>平成28年4月から、循環器内科医師の減少により救急体制は平日夜間のホットライン体制となりましたが、医師の奮闘により、地域の急性心疾患の要の役割を果たしました。</p> <p>緊急カテーテル検査・PCI（経皮的冠動脈形成術・ステント留置術）など対前年度比で心臓カテーテル検査242件増の590件 PCIも113件増の304件と栃木県内でも屈指の実績を誇っています。</p>			
<p>エ 糖尿病</p> <p>糖尿病専門医師の確保を行い、糖尿病専門治療を行う。また、糖尿病合併症治療については、糖尿病専門医師を中心に現在の人的資源を活用し実施する。</p>	<p>エ 糖尿病</p> <p>現在の内分泌代謝科をより専門的な治療を行うために、糖尿病専門医、認定看護師などを中心にチーム医療を展開するとともに、糖尿病予防の為に食事療法、運動療法など生活習慣の改善指導を行う。また、糖尿病の慢性合併症から透析治療に移ることを防ぐため糖尿病透析予防管理を積極的に推進する。</p>	<p>エ 糖尿病</p> <p>昨年度に引き続き、糖尿病専門医による地域における糖尿病診療の中核病院として、糖尿病はもとより内分泌・代謝疾患の先進的医療の提供体制の継続が図られております。</p> <p>また、糖尿病予防の基礎となる栄養士による食事指導件数は1,873件（前年比3件減）と前年実績を維持しており、さらに糖尿病教室の開催、糖尿病教育入院なども継続して実施しました。</p>			

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 医療サービスの向上
 (4) 小児・周産期医療の充実

中期目標	1 医療サービスの向上 (4) 小児・周産期医療の充実 小児周産期医療提供体制の整備は、地域の重要課題であることから、産科スタッフの人員確保に努め、地域周産期医療機関としての医療機能を整備し、安心して子供を産み、かつ育てられるよう医療の提供体制を確保すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(4) 小児・周産期医療の充実					
<p>産婦人科医師の確保を行い、地域周産期医療機関としての医療機能を整備し、ローリスク妊婦の受け入れを行い、比較的高度で専門的な医療を提供する。</p> <p>また、小児医療体制の充実により小児救急の受入強化を図るとともに、小児医療の基幹病院と連携した重症・難病小児医療への対応に努める。</p>	<p>地域周産期を守るために、周産期医療機関としての設備の万全を図るとともに、産婦人科医師の確保を行い、一日でも早く二次救急医療機関としての周産期受入れを目指す。また、地域医療機関や夜間休日急患診療所との関係を密にしながら、平日の受付時間の延長や土日診療など小児二次救急医療機関として受入体制を維持強化する。</p>	<p>小児医療においては、小児救急二次輪番病院として休日昼間のほか(※)、毎土曜日も診療体制を敷くとともに、平日の時間外においても急患に対応しました。</p> <p>周産期医療については、27年度と同様、栃木県や関係医療機関等に産科再開のための指導医の確保の要請等を行ってまいりましたが、社会的な産科医不足等により実現に至っておりません。</p> <p>(※11月から3月まで小児科医師の著しい減少により、平日の時間外および毎土曜日の診療は休診いたしました。医師の努力により輪番病院としての役割を守ることができました。)</p>	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・平日夜間の救急受入について、夜間休日急患診療所の診療時間にあわせ午後10時まで拡充したことは、十分評価できる。 ・産科再開は現実的には大変厳しい状況であり、様々な可能性を検討してもよいと考える。 ・市民からの要望も高く、新市民病院が理想とする二次医療機関としての周産期医療の提供にまで至らずとも、まずは一般の産科再開に向け引き続き産科医の確保について努力して頂きたい。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 医療サービスの向上
 (5) 災害時等における対応

中期目標	1 医療サービスの向上 (5) 災害時等における対応 小山市及び周辺地域の地震、風水害等災害時においては、災害拠点病院を補完する医療機関としての役割を果たすとともに、感染症等公衆衛生上重大な健康被害が発生し、また発生しようとしている場合には、小山市長の求めに応じ、小山市、関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を取ること。				
中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(5) 災害時における対応					
災害拠点病院を補完する医療機関として、平時より自治医科大学附属病院をはじめとする栃木県内の災害拠点病院及び小山市消防本部等と連携を密にし、災害発生時には、小山市からの要請に基づき必要な医療救護活動を実施するなど災害対策に協力する。 また、新型インフルエンザの流行など公衆衛生上重大な健康被害が発生し、また発生しようとしている場合は、小山市や関係機関と連携し迅速かつ適切な対応を取る	災害発生時には、小山市からの要請に基づき必要な医療救護活動を実施するなど災害対策に協力する。また、災害拠点病院を補完する医療機関として、平時より自治医科大学附属病院をはじめとする栃木県内の災害拠点病院及び小山市消防本部等と連携を密にしているとともに、D-MATの取得や災害拠点病院の認定を目指す。 新型インフルエンザの流行など公衆衛生上重大な健康被害が発生し、また発生しようとしている場合は、県南健康福祉センター感染症危機管理体制に基づき、行政などの関係機関と連携し迅速かつ適切に対応する。	平成28年度においては、9月に防火訓練、3月に防災訓練を実施しました。 防火訓練では前年度の避難訓練での反省点を踏まえて「避難活動開始のタイミングの周知」「防火扉作動時の状況の確認」「火災時のセキュリティー扉の作動状況の確認」「火災時の連絡網の確認」「火災時音響停止手順の確認」「担架による避難活動の実施」に留意して実施しました。 防災訓練では将来起こりうる災害発生時に、当病院が地域の中核病院となることを念頭に「災害発生時の職員参集」「院内外の情報収集」「臨時災害対策本部設置」「ライフラインの確認及び復旧」「院外傷病者受入」「ドクターヘリによる重症者の受入」に留意して、小山市消防本部の協力の下、本格的な防災訓練を実施しました。 また、災害拠点病院を補完する医療機関としてD-MATなどの機能整備に向けて引き続き動向を注視し、整備体制の構築を準備しています。	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・震災のみならず、新型インフルエンザ等も想定し、地域の中の基幹病院としての役割を意識した体制づくりに取り組んで頂きたい。 ・公的医療機関として、備蓄品の整備やドクターヘリの離発着体制の整備、災害時のライフライン運用の構築等体制の強化充実を期待したい。 ・D-MAT取得に向け、人的資源の拡充が必要と考える。 ・BCPの策定に努めて頂きたい。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 医療サービスの向上
 (6) 健診機能の充実

中期目標	1 医療サービスの向上 (6) 健診機能の充実 疾病予防はもとより、生活習慣病に対する早期発見、早期治療を推進するため、現在の健診体制を拡充し、予防医療の充実に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(6) 健診機能の充実					
現在の健診体制を見直し、市民のニーズに合ったきめ細やかな検診項目の設定や利便性の向上に配慮した健診体制を整備するとともに、企業健診や人間ドックなどを効率的かつ効果的に行うことにより、予防医療の充実を図る。	予防医学の観点から市民に質の高い健診を提供し、ニーズにあった健診コースの整備と充実を図る。また、企業への周知活動を継続して実施し、働き盛りの脳心血管病や生活習慣病予防の情報発信や受診啓発を図る。併せて、保健指導プログラムの確立、人間ドック健診優良施設機能評価受審対策を行う。	<p>平成28年度は、健診施設の充実と企業営業活動を強化したことにより企業とのドック契約件数の増加を反映し、心臓ドック及びレディースドックを含めた人間ドック受診者数は、年間1,400名を超えました。なかでも、女性に多い疾患の検査の充実を特徴とした「レディースドック」を開始し、女性のライフステージに合わせた新たなニーズに対応しました。</p> <p>胃内視鏡検査においては、多くのご要望に応え経鼻内視鏡検査を導入しました。</p> <p>減塩のポピュレーションアプローチとして、人間ドックを中心に随時尿推定塩分摂取量を測定し、塩分自己チェック、血管の動脈硬化の検査を標準検査に加え、経年的に指導可能なシステムを構築しました。更に、前年度に続きドックの食事を管理栄養士と共同開発し、「減塩でも美味しい食事」をコンセプトに減塩懐石食を提供し、体験型指導ツールとして活用しています。</p> <p>受診者満足度向上について、全受診者のからのアンケートから食事・受診環境・職種別接遇・サービス等の改善点を抽出し、各職種で取り組んだ結果、顧客満足度は常に92%以上を獲得できました。</p> <p>またその取組などについては、腹部大動脈のプラークと動脈硬化に関する症例研究発表の他、第57回日本人間ドック学会で発表しました。</p>	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・企業健診、人間ドック等、計画を上回る実績を残しており評価できる。 ・レディースドックの実施等、ニーズに応じた新企画の開始等のより、顧客満足度92%以上を獲得できたことは評価できる。また、それらの取り組み等に関する研究発表についても評価できる。 ・順調に進展しており評価できる。今後は公的医療機関として必要な健診は何か、人的な配置は十分か等の視点も踏まえ評価していきたい。

【目標指標】						
指標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 計画	平成 28 年度 実績	計画との差
企業健診	435 人	529 人	699 人	700 人	844 人	144 人
一般健診	281 人	233 人	203 人	200 人	72 人	▲128 人
特定・生活機能健診	243 人	222 人	196 人	200 人	159 人	▲41 人
人間ドック	533 人	798 人	1,021 人	1,150 人	1,391 人	241 人
脳ドック	449 人	561 人	510 人	550 人	541 人	▲9 人
心臓ドック	未実施	未実施	30 人	35 人	44 人	9 人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 医療サービスの向上
 (7) 保健・介護・福祉との連携

中期目標	1 医療サービスの向上 (7) 保健・介護・福祉との連携 住民の健康を増進するため、小山市と協力し、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発を推進すること。さらに、小山市や民間の介護・福祉機関との連携を充実することにより、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(7) 保健・介護・福祉との連携					
<p>住民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から小山市と連携し、健康講座の開催等啓発活動を行うとともに、訪問看護ステーションや老人保健施設など介護・福祉施設とも情報交換を行い、連携を密にし、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図る。</p>	<p>医師や認定看護師による一般市民向けの健康講座や介護施設等の職員を対象にした講演会を開催し、市民の健康に対する意識向上や介護職員の資質向上を図る。</p>	<p>市民への啓発活動としては、当院の単独事業として糖尿病教室を、小山市との共催事業として「おやま地域医療健康大学」を開催しました。</p> <p>糖尿病教室は、内分泌代謝科医師の講話をベースに、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、栄養士、看護師が、それぞれ薬の説明、検査データの読み方、体操や試食を入れた食事指導など、専門分野から多角的に糖尿病を説明し、より具体的に病気への理解を深めていただきました。小山市健康医療介護総合支援センターを会場に2回開催され、延べで87名の参加がありました。</p> <p>「おやま地域医療健康大学」は、小山の地域医療を守り育てることを目的に、健康と医療について学ぶ講座で、定員50名で開催されました。全6回のうち、第1回、第3回、第4回は公開講座となっており、大学受講生以外でも多数の聴講参加者がありました。</p> <p>また、第5回病院ふれあい祭りでは、外部講師として自治医大ステーション・ブレイククリニックの藤本健一先生をお招きし、講話をいただきました。なお、ふれあい祭りでは毎年1,000人以上の参加がありますが、今回も多数のご来場がありました。</p> <p>介護・福祉の連携では、院内スタッフと訪問看護ステーション、高齢者サポートセンター、行政との連携を強化するために、交流会を開催しました。交流会のなかでお互いの業務の確認や、専門スタッフによる講習会、事例を通しての研修を行い、それぞれの業務について理解を深めました。3回の開催で合計164名の参加がありました。</p>	3	4	<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援加算1の取得、小山市近郊地域医療連携協議会の設置など、評価できる。 ・地方独立行政法人化前の取り組み状況と比較し、活発に取り組んでいると評価したい。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 医療提供体制の整備
 (1) 優秀な医療スタッフの確保

中期目標	2 医療提供体制の整備 (1) 優秀な医療スタッフの確保 医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師、医療技術職員等の安定的な確保に努めること。特に、地域の周産期医療提供体制の現状を考え、産科医師の早期確保に努めること。また、地域の看護学校その他これに類する施設等から実習その他の要請があったときは、これらに積極的に協力するとともに必要な措置を講じるよう努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 医療提供体制の整備					
(1) 優秀な医療スタッフの確保					
ア 医師の確保 急性期医療を担う地域中核病院として、質の高い医療を提供し、地域医療の水準の維持向上を図るため、就労環境の向上、教育研修制度の充実に取り組むことに加え、自治医科大学との連携強化等により人材確保機能を強化し、優秀な医師の確保に努める。特に、平成23年度から休診をしている産婦人科、脳神経外科、眼科を中心に、安定的な医療の提供に必要な医師の確保に努める。 イ 看護師の確保 看護師は、患者や家族に接する機会が最も多く、急性期医療を担う地域中核病院として質の高い医療を提供し、住民に信頼される病院を目指すために看護師の果たす役割は非常に大きい。このことから、より質の高い看護を提供するために、就労環境の向上、教育研修制度の充実、実習生の積極的	ア 医師の確保 急性期医療を担い、質の高い医療提供が出来る地域中核病院で在り続けるため、さらなる就労環境の向上と自己研鑽サポートに取組み、安定的な医療の提供に必要な医師の確保に努める。 イ 看護師の確保 質の高い医療提供が出来る地域中核病院で在り続けるための看護師の果たす役割は非常に大きいことから、就労環境の向上、教育研修制度の充実、実習生の積極的な受け入れなどに取り組むととも	平成28年度は、診療科に新たに脳血管内治療科を設置するとともに、眼科、産婦人科、皮膚科で常勤医師を配置することができ、前年度に比べて4名の医師の増員となりました。 また、看護師については、近隣の看護師養成学校に加え、群馬県、埼玉県等の大学等を訪問し、それらのところからの看護師の入職があり、看護師確保に一定の成果をあげることができました。 また、主として地域包括ケア病棟の充実を図る観点からの介護福祉士、認知症に対応する臨床心理士など、医療の現場のニーズに応じた新たな職種の人材の確保にも努めました。	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師とも計画よりは下回ったものの、前年度よりも増加することができ、医療提供体制の充実が図られたと評価できる。 ・医師に限らず、ニーズに応じた多職種の人材確保に努めておりは評価できる。 ・新市民病院が目指すべき医療体制を踏まえ、現実的で明確なビジョンのもと、人材の確保に努めて頂きたい。

<p>な受け入れ等に取り組むことにより、人材確保機能を強化し、優秀な看護師の確保に努める。</p> <p>ウ 医療技術職等の確保 病院機能の向上を図る観点から、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士等の医療技術職等の専門職についても、人材の確保に努める。</p>	<p>に、関連する学校、施設、看護師説明会に積極的に出向き、優秀な看護師の確保に努める。</p> <p>ウ 療技術職等の確保 病棟薬剤業務の充実など、病院機能の向上を図る観点から、薬剤師をはじめとした医療技術職等の専門職の人材の確保に努める。</p>																										
<p>【目標指標】</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成 25 年度実績</th> <th>平成 26 年度実績</th> <th>平成 27 年度実績</th> <th>平成 28 年度計画</th> <th>平成 28 年度実績</th> <th>計画との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>37 人</td> <td>43 人</td> <td>49 人</td> <td>55 人</td> <td>53 人</td> <td>▲2 人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>202 人</td> <td>218 人</td> <td>245 人</td> <td>282 人</td> <td>279 人</td> <td>▲3 人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績	計画との差	医師数	37 人	43 人	49 人	55 人	53 人	▲2 人	看護師数	202 人	218 人	245 人	282 人	279 人	▲3 人						
指標	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度計画	平成 28 年度実績	計画との差																					
医師数	37 人	43 人	49 人	55 人	53 人	▲2 人																					
看護師数	202 人	218 人	245 人	282 人	279 人	▲3 人																					

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 医療提供体制の整備
(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上

中期目標	2 医療提供体制の整備 (2) 医療職等の専門性・医療技術の向上 医師、看護師、医療技術職員等の専門性や医療技術を向上させるため、教育研修制度などを充実すること。また、専門資格取得や研究等に対する支援制度を充実すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 医療提供体制の整備					
(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上					
医療職等の専門性・医療技術を向上させ、より質の高い医療を提供するため、専門医や認定医、研修指導医、専門看護師、認定看護師等の資格取得に励むとともに、臨床研修プログラムの充実を図ることにより、研修医にとって魅力ある教育研修機関として、その積極的な受け入れに努める。また、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士等の医療技術職等についても専門性の向上に向けた教育研修制度の充実を図る。また、長期・短期研修や資格取得等に対する支援制度を構築するなど医療職等が積極的に資格取得に取り組める環境づくりを進める。	専門性・医療技術を向上させるため、引続き専門医や認定医、研修指導医、専門看護師、認定看護師等の資格取得に励む。また、教育研修制度及び施策取得等に対する支援制度の充実を図る。	28年度は、新たに厚労省により制度化された看護師特定行為研修が自治医科大学で実施されることにともない、当院も実習協力施設となるとともに当該研修に看護師を参加させることができました。 また、認定看護管理者（サードレベル）取得に関する長期研修に看護師を参加させるとともに、医療技術部の各部門において、自治医科大学その他の関係機関で開催された研修等に積極的に参加し、医療技術の向上に努めました。 3年目を迎えた「自治医科大学地域医療教育センター」では、引続き学生教育と併せて総合診療科を担う医師のもと、その教育と普及が図られました。 また、新小山市民病院初期研修プログラムを充実させ研修医に魅力ある教育研修機関として研修医の受け入れを行うことができました。	3	3	・長期研修への参加等、看護師の資質向上に力を入れている点を評価する。 ・医療スタッフの質的拡充は医療機関の命であり、それを実践されていることを大いに評価したい。

【目標指標】						
指標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 計画	平成 28 年度 実績	計画との差
専門医数	38 人	32 人	57 人	58 人	68 人	10 人
認定医数	55 人	65 人	59 人	83 人	48 人	▲35 人
指導医数	10 人	14 人	14 人	12 人	17 人	5 人
認定看護管理者	1 人	2 人	3 人	3 人	3 人	0 人
専門看護師数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
認定看護師数	8 人	8 人	9 人	13 人	9 人	▲4 人

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者中心の医療

中期目標	<p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>(1) 患者中心の医療</p> <p>常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した患者中心の医療を実践し、インフォームド・コンセント（患者自らが受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること。）を徹底すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者・住民サービスの向上					
(1) 患者中心の医療					
<p>医療の中心は患者であるという認識のもと、患者とその家族が自ら受ける治療の内容を納得し、治療及び検査の選択についてその意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、診察や治療に対する疑問や不安を気軽に相談できるような医療相談の機能の充実を図る。</p> <p>また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、他院及び自院の患者やその家族が、治療法等の判断にあたり主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオンを提供できる体制を強化する。</p>	<p>患者とともに医療を推進していくことが患者を中心とした医療となることから、患者が安心して医療を受けられるように、患者の権利を明確にする。</p> <p>患者権利の基本的要素として、良質な医療を受けられる、医療者を自由に選択できる、判断に必要な医学的情報を提供する、セカンドオピニオンが受けられる、自己決定権を有する、自己に関する情報が提供される、秘密が保持される、人間としての尊厳が守られることなどを徹底する。</p> <p>また、患者支援体制を整備し、患者との対話を促進する。</p>	<p>それぞれの専門分野において、患者を中心としたチーム医療として様々な取り組みを行いました。</p> <p>インフォームド・コンセントの実施については、患者の立場にたち、より分かりやすく納得のいく説明を行いました。</p> <p>退院支援は、患者一人ひとりに退院調整看護師と社会福祉士が担当し、外部スタッフと共に患者・家族の方々に適宜面談や多職種合同のカンファレンスを行い、チームとして適切な時期・適切な場所への退院支援を行っています。</p> <p>また、入院から退院までの流れを説明するための説明書を見直し、それをもとに入院当初に患者にわかりやすく説明をすることで、治療に対する不安の軽減に努めました。</p> <p>また、入院中及び退院後の認知症患者のケア向上を目的として、せん妄・認知症サポートチームを立ち上げました。医師、看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、作業療法士、薬剤師といった専門職がチームを組み、早期に介入できる体制を取りました。</p> <p>さらに、生活機能向上支援チームを構築し、看護師、リハビリ技師、介護福祉士、栄養士、総合診療医、社会福祉士といった各専門職が患者固有の問題を多面的に評価し、退院後の生活を見通した支援を行えるよう検討しました。</p> <p>また、薬剤師による病棟服薬指導、栄養管理士による適切な栄養管理指導を行うとともに、栄養状態の低下がみられる患者にはNSTが積極的に介入するなど、引き続き丁寧な説明を心がけ支援しました。</p> <p>患者サポート体制として患者相談窓口を設置していますが、様々な相談に対応しており、ワンストップでの相談を受けて、丁寧に話を伺うように心がけました。</p>	3	3	<p>・医療が患者中心に行われることは当然である。患者との共通の理解を見出す努力を惜しむことなく、常に患者中心の視点を持って取り組んで頂きたい。</p> <p>・患者対応の丁寧さが伺える。</p> <p>・認知症を合併する入院患者が増加する中、DSTを発足するとともに、退院後の生活支援のためFSTを立ち上げる等、評価できる。</p> <p>・年次目標設定に対する取組内容について、より明確に表現して頂くようお願いしたい。</p>

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 患者・住民サービスの向上
 (2) 利便性及び快適性の向上

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (2) 利便性及び快適性の向上 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組み、患者の利便性向上に努めること。また、患者や来院者により快適な環境を提供するため、利便性やプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に取り組むこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者・住民サービスの向上					
(2) 利便性及び快適性の向上					
<p>業務の改善等を通じて、診察や検査等の待ち時間の短縮を図る。また、施設面においては、患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内清掃の徹底や病室、待合室及びトイレなどの施設の改修を必要に応じて実施するとともに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備を進める。</p>	<p>新病院建設に伴い、電子カルテシステムを導入、院内全体での診療情報の共有化を図り、安心安全な医療の実践を行う。</p> <p>また、再来患者の受付に伴う煩わしさを緩和する再来機の設置や自動会計機の設置、待合室前ディスプレイのデジタル化などにより、診察や検査等の待ち時間の短縮を図るとともに、患者不安を取り除く努力をする。更に自動会計機の稼働時間を時間外に延長するなど、患者の利便性向上に努める。</p>	<p>新病院開院より患者及び当院職員から様々な意見を傾聴し、利便性の向上を図りました。</p> <p>外部におきましては、病院までの案内標識増設、病院敷地内に周辺の行先案内、身障者用駐車場の拡大表示、そして入院中の心の癒しを目的としてボランティアさんの多大なる協力を得て『あしなりガーデン』を季節ごとに整備することができました。</p> <p>内部におきましては、エレベータや病棟配置に関する表示改善で、1階フロアでは吊下げ式のエレベータ案内表示、病棟階では各病棟の行先及び病棟名を明確に表示しました。</p> <p>快適性におきましては、昨年度、高气密建物による結露問題で患者様を不愉快にさせてしまう時期もありましたが、徹底した空調管理及び結露対策を講じて不愉快指数を最小限に抑えることができました。</p> <p>新病院での運用も一年が経過し、患者さんからの御意見も縮小傾向にあります。今後共、より快適な院内環境の整備に努めて参ります。</p>	3	3	<ul style="list-style-type: none"> 紹介患者からの評価も以前と比べ上がっている。 患者の声に良く対応されている。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 患者・住民サービスの向上
 (3) 患者満足度の向上

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (3) 患者満足度の向上 職員全員が患者のニーズを的確にとらえ、患者サービスを向上させることにより、患者満足度を向上させること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント	
3 患者・住民サービスの向上						
(3) 患者満足度の向上						
患者のニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させるため、患者満足度調査を定期的実施する。	入院患者については全員を対象に、外来患者については年1回2日間全員を対象とする。 また、毎朝のあいさつ運動や研修を通して、職員ひとりひとりに患者満足度の向上を意識付ける。	<p>平成28年度の患者満足度調査は、全入院患者に協力依頼するとともに、外来患者には2月23日・24日の2日間実施いたしました。</p> <p>入院患者満足度調査の回答率の年度平均は56.7%、外来満足度調査の回収率については、86.2%でした。</p> <p>入院患者満足度調査・外来満足度調査とも医師・看護師・技師・事務員等の人的サービスや、病院全体の満足度も「満足」「ほぼ満足」を合わせると80%を超えています。患者さんからのご意見も多くいただき、中には職員の名前を出しお褒めの言葉をいただくことも増えてきています。</p> <p>入院患者満足度調査の結果は、全て全職員に公表し、その結果をもとに医師・看護師等関係職種が毎月話し合いを持ち、改善に努めています。</p> <p>外来満足度調査の結果は、院内広報紙（わかぎ）6月号に掲載し、患者や来訪者に公表しています。</p> <p>また平成28年度は、身体障害者補助犬受け入れマニュアルを作成し、補助犬を同伴する患者の受け入れも開始しました。</p>	3	4	<p>・紹介患者からの評価も以前と比べ上がっている。</p> <p>・「満足」と「ほぼ満足」を合わせ割合が88.2%と、計画を大きく上回ってことは評価できる。また計画は下回ったものの、満足度の割合も前年より増加しており評価できる。</p> <p>・今後は、患者の不満の声に対し、どのような対応をされたのか示して頂きたい。</p>	
【目標指標】						
指標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	計画との差
患者満足度	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が88.5%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が89.3%、「満足」の割合が42.0%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が88.6%、「満足」の割合が43.7%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が80%以上、「満足」の割合が60%以上	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が88.2%、「満足」の割合が51.8%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合+8.2%、「満足」の割合が▲8.2%

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>(4) 職員の接遇向上</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>(4) 職員の接遇向上</p> <p>患者サービス、患者満足度の向上を図るため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価		
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント	
3 患者・住民サービスの向上						
(4) 職員の接遇向上						
<p>患者に選ばれ、患者が満足する病院であるため、職員一人ひとりが患者やその家族の立場に立った接遇に心がける。そのため、全職員を対象とする実践的な接遇研修等を実施し、病院全体の接遇の向上を図る。また、病院職員だけでなく委託職員等病院で働くすべてのスタッフの接遇向上に努める。</p>	<p>各部署から患者サービス向上委員を任命し、更に活動を広める役割として接遇リーダーを選出し、全職員に向けた意識付けを進めている。</p> <p>また、医療従事者のみならず間接スタッフ、委託職員等も含めた全従業員を対象とする実践的な接遇研修等も実施し、病院全体の患者応対力向上に努める。</p>	<p>平成28年度の接遇研修は、「笑いの力」を医療現場に取り入れるべく、医療スタッフへの研修活動を行っている、漫才セミナー講師で放送作家の二人※に依頼し、講演会を開催したところ、222名の参加があり、「笑い」「あいさつ」「承認」が接遇に大切であることを学びました。(※吉本興業ダブルまこと)</p> <p>平成28年度の初めての試みとして、職員相互の推薦による接遇優秀者を選出し6名を表彰したほか、接遇リーダーによる院内各部署の接遇モニタリング調査を行い、結果を公表しています。</p> <p>接遇目標は、患者満足度調査の結果をもとに毎月委員会で決定し、患者サービス向上員会だよりや、デジタルサイネージを用いて周知しています。</p> <p>また、職員による1階ロビーでのあいさつ運動は、毎朝2～3名で実施し、全員が参加しています。</p>	3	4	<ul style="list-style-type: none"> 患者への対応のみならず、病診連携を行う医療機関への対応も十分評価できる。 研修参加者が目標値を上回っており評価できる。 ユニークなアイデアで、接遇を向上する工夫がよくされている。 今後は、患者家族への傾聴にも力点を置いて頂きたい。 	
【目標指標】						
指標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	計画との差
全職員対象接遇研修実施回数	年1回 (176名参加)	年1回 (131名参加)	年1回 (196名参加)	年1回 (200名参加)	年1回 (222名参加)	0回 (22名)

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 患者・住民サービスの向上
 (5) ボランティア制度の活用

中期目標	3 患者・住民サービスの向上 (5) ボランティア制度の活用 ボランティア制度の活用を図り、ボランティアを行うものと連携し、住民や患者の視点に立ったサービスの向上に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント	
3 患者・住民サービスの向上						
(5) ボランティア制度の活用						
患者やその家族、住民等の目線に立ったサービスの向上を図るため、ボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携を取りながらより細やかな取組に努める。また、医療通訳ボランティアの受け入れを進め、その育成に努める。	旧病院において実施している介助ボランティアの他に園芸ボランティア、音楽ボランティアなど、新たな業務へのボランティア参加者を募り、病院と市民とが協同して新病院の価値を高める。	<p>平成28年度は新病院移転して間もないこともあり、正面玄関付近での院内の案内・車いすへの移乗、再来受付機や自動精算機の案内など職員が新システムや新業務に不慣れなところを、たくさんお手伝いいただいて患者さんにご不便をおかけするところを解消しました。</p> <p>正面玄関前のあしなりガーデンの整備では、月2回の園芸ボランティアによる季節の植え替え作業や除草などに多数の参加があり、来院される方々を彩り鮮やかに一年を通してお迎えすることが出来ました。</p> <p>また、日曜日の外来待合室で音楽コンサートも開催して、入院患者さんやご家族に好評をいただきました。さらに平日の3階ディールームによる入院患者さんを中心にしたレクリエーションや童謡歌のボランティア活動も好評でした。</p>	4	4	・ボランティアの活用にあたり、自主的に企画運営できるよう、組織化が進むとよいと考える。	
【目標指標】						
指標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	計画との差
ボランティア登録人数	21人	22人	106人	100人	130人	30人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 地域医療連携の強化
 (1) 地域医療機関との連携

中期目標	4 地域医療連携の強化 (1) 地域医療機関との連携 地域の中核病院としての役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、病病連携・病診連携を推進すること。また、医師会等と協力し、紹介された患者の受入と患者に適した医療機関への逆紹介を進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認を受けること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
4 地域医療連携の強化					
(1) 地域医療機関との連携					
<p>急性期医療を担う地域中核病院としての使命と役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と連携の強化に取り組み、地域医療連携クリニカルパスの拡充等により地域医療連携の充実に努める。</p> <p>また、小山地区医師会等の協力のもと、専門的医療の必要のある紹介患者や救急搬送患者の受け入れを積極的に行うとともに、症状の安定した患者は、診療所等の適した地域の医療機関へ逆紹介を進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認を目指す。</p>	<p>地域の医療機関との機能分担を明確にして、紹介・逆紹介の更なる推進を図る。</p> <p>また、脳卒中ケアユニットの運営により脳卒中患者の増加が予想されることから、地域連携パスの充実に図る。</p>	<p>地域医療支援病院としての役割を果たすべく、地域の医療機関・施設とFace to Faceで相互理解するために看護師、MSW、事務職に加えて医師も参加する新たな病病連携の構築を目標とし、小山市近郊地域医療連携協議会(14病院)を改編しました。</p> <p>10月からは病院長、看護部長、事務部長等が参加する全体会と医師、看護師、医療技術者、MSW、事務職員毎の部会を発足し、部会は年に3~4回程度の会合を持ち、其々の施設の実情を理解しあい、双方にとってより現実的な良好な関係を築くことができるよう、さらに連携を深めています。また、小山市近郊地域医療連携協議会の14病院だけでなく、新しく連携ができる病院を拡大するために栃木、佐野、足利地区や県外の近隣病院へのアプローチも行いました。</p>	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 一部の指標で計画は下回ったものの、実績は十分残しており、地域医療機関との機能分担、連携強化が一層進展していると評価できる。 地域医療支援病院としての役割を果たすため、小山市近郊地域医療連携協議会を設立し、各医療機関との情報共有化を図っていることは評価できる。 新市民病院からの迅速な情報提供により、円滑な紹介・逆紹介に繋がっていると評価できる。 今後は、「地域包括ケア体制」の中における新市民病院の役割や位置付けに着目し、連携に取り組みで頂きたい。

【目標指標】						
指標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 計画	平成 28 年度 実績	計画との 差
紹介率	40.8%	68.1%	76.6%	75%	71.4%	▲3.6%
逆紹介率	56.1%	67.4%	83.5%	80%	71.5%	▲8.5%
地域連携クリニカルパス 実施件数 (脳卒中)	75 件	54 件	87 件	75 件	114 件	39 件
(大腿骨)	50 件	53 件	64 件	60 件	64 件	4 件
連携協力医療機関数 (年間紹介件数 5 件以上)	154 件	156 件	172 件	170 件	236 件	66 件

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 地域医療連携の強化
 (2) 地域医療への貢献

中期目標	4 地域医療連携の強化 (2) 地域医療への貢献 地域の医療機関等の医療従事者を対象とした研修会や合同症例検討会等を開催するなど、地域医療の水準向上及び医療機関間の連携体制の強化を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント	
4 地域医療連携の強化						
(2) 地域医療への貢献						
<p>オープンカンファレンスの開催、地域の医療従事者を対象とした各種研修会への講師派遣等を通じて、顔の見える連携の推進に取り組む。</p> <p>また、小山地区医師会等関係機関と協力し、患者にとってのケアの連続性を重視した医療の提供を行うことで、地域医療に貢献することを目指す。</p>	<p>地区医師会及び近隣医療機関と情報交換として開催中の「ポットラックカンファレンス」「地域完結型医療・連携の会」「小山市近郊地域医療連携協議会」を継続的に開催し、顔の見える連携を強化する。</p> <p>また、地域の医療従事者向けの講演会等を開催し、資質の向上を図る。</p>	<p>奇数月に「地域完結型医療・連携の会」偶数月に「ポットラックカンファレンス」を開催し、地域の先生方からご紹介を受けた患者の症例検討を行い、院内外の医師・看護師・薬剤師など50~60名の参加があり、活発な意見交換を行っています。</p> <p>また、訪問看護ステーションとの交流会を3回行い、理学療法士による「呼吸器リハビリテーション講習会」、認定看護師による「摂食嚥下リハビリテーション講習会」を行ったほか、当院から訪問看護に繋いだ3例の事例検討を行いました。</p> <p>その他、認知症看護や乳がん看護などの認定看護師は依頼を受けた医療機関に出向き、医師、看護師、介護士などを対象に講演を行いました。</p>	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会、勉強会(ポットラックカンファレンス)等の開催など、地域の医療水準の向上に貢献していると評価できる。 ・患者ケアの連続性を重視した医療提供を行っているとは評価できる。 ・公的病院における地域医療への貢献とは、地域に不足する医療への貢献であるとの認識のもと、今後もそれを踏まえた活動を期待したい。 	
【目標指標】						
指標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	計画との差
オープンカンファレンス開催回数・研修会等派遣回数	15回	42回	27回	30回	37回	7回

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 地域医療連携の強化
 (3) 積極的な情報発信

中期目標	4 地域医療連携の強化 (3) 積極的な情報発信 市民病院の診療内容や地域医療機関との連携などについて、ホームページや病院広報などを活用し、住民や患者、地域の医療機関に対してわかりやすい情報の提供に努めるとともに、積極的な啓発活動を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
4 地域医療連携の強化 (3) 積極的な情報発信					
各診療科の特色や代表的な疾患の治療方針をはじめ市民病院の取組み及び地域医療機関との連携等について、広報誌やホームページ等の充実により分かりやすく発信するとともに、小山市と連携し保健医療情報の発信及びかかりつけ医の必要性等について啓発に取り組む。	<p>移転に伴いリニューアルしたホームページや広報誌等で、新病院の特色や取組状況、地域医療機関との連携状況やかかりつけ医の必要性、救急医療の考え方などの情報を積極的に発信する。</p> <p>また、新たに開設した看護師採用サイトの充実を図り新たな看護師確保に努める。</p> <p>更に、多目的ホール（さくらホール）を有効に利用し健康講座や講演会を企画し、市民の予防医療に努める。</p>	<p>小山市市民向けに「新小山市市民病院だより」、小山市および近隣市町の地域医療機関向けに「新小山市市民病院ニュースレター」、院内来院者向けに「わかぎ」をそれぞれ年4回、毎年度継続して発行しております。病院移転後に取り組んでいる事業等をそれぞれの発行対象にあわせ、内容を吟味し充実させて参りました。</p> <p>次に、新病院移転にあわせリニューアルを行った当病院公式ホームページ及び看護師サイトでは、携帯端末でも見やすい構造に改めたこともあり、アクセス数が着実に増えており、特に就職を考えている看護学生からの見学予約や資料請求、エントリー数が増えています。</p> <p>そして、当院公式Facebook ページは、ホームページとの棲み分けを図り、動画の掲載など掲載情報を工夫し、こちらもホームページ同様にアクセス数が増加しております。</p> <p>また、おやま行政テレビにおいて、「新小山市市民病院ミニ健康講座」として、毎月一つの診療科の医師が10分程度の講座を行いました。放送後は放送内容をホームページに掲載し、放送終了後でも視聴できるよう工夫しました。</p> <p>一般の方を対象とした講座や講演会も昨年度同様に積極的に取り組み、小山市と共催による「おやま地域医療健康大学」を新たに7月から毎月1回の連続講座として計6回開催し、内3回を公開講座として大学の受講生以外の方にも聴講できるかたちで開催、当院の職員も内4回で講師を務めました。他にも新小山市市民病院ふれあいまつりでの「ミニ講演会」や糖尿病教室、小山の医療を考えるシンポジウム等で積極的に情報の発信を行いました。</p>	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 様々な媒体を活用し、より発展的に行われている。 同規模の公的病院と比較すると、積極的に情報の発信に取り組んでいると評価できる。もっとこの活動をPRして頂きたい。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 5 信頼性の確保
 (1) 医療安全対策等の徹底

中期目標	5 信頼性の確保 (1) 医療安全対策等の徹底 住民及び患者に信頼される質の高い医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故につながる恐れのある事象や医療事故の情報収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組むなど医療安全対策を徹底すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(1) 医療安全対策等の徹底					
<p>患者及び職員の安全を確保するため万全な対応ができるように、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策の徹底に努める。</p> <p>また、インフルエンザやMRSA等の各種感染症に対する予防に関し万全の体制を構築し、感染源や感染経路に応じた対応策を講じるなど院内感染の防止に努める。</p>	<p>患者及び職員の安全を確保するため、医療安全や感染対策の研修を全職員対象に開催し、また、各所属別での勉強会を実施し、医療安全対策の徹底、院内感染の防止に努める。</p> <p>また、感染対策の基本である標準予防策を全職員が理解し、医療関連感染を最小限に留めるよう取り組む。</p>	<p>医療安全対策においては、月1回、医療安全対策委員会及びリスクマネジメント部会を開催して、職員から報告されたインシデント・アクシデント事例の分析を行い、医療事故にならないように業務改善策や再発防止策を検討し、院内連絡会議や医療安全レター等で職員への周知を図りました。</p> <p>また、年2回（6月及び11月）の医療安全週間では、職員に対する医療安全研修や所属毎の5S取り組み発表会を行いました。</p> <p>平成28年6月の「医療事故調査制度」の改正については、病院長が当院での死亡を確実に把握するために、「死亡チェックシート」を作成し確認できる体制を作り、「医療事故調査制度」に規定された報告対象の医療事故に該当するかどうかは、顧問弁護士等と協議しながら、危機管理統括委員会を開催して検討しました。</p> <p>院内感染対策においては、11月29日に『新型インフルエンザ等で患者が増大した際の対応についての実動訓練』を県南健康福祉センターと連携して行い、院外から栃木県・小山市、県医師会、他の医療機関等の関係者（約50人）が参加しました。</p> <p>実動訓練から学んだことは、緊急時の感染対策には、県南健康福祉センターをはじめとして、関係機関や団体等との緊密な連携を図り、不測の事態に対応できるように平時から体制を整備しておくことが重要であると再認識しました。</p> <p>年2回の感染防止に対する全職員対象の研修会への参加状況は、平成26年度から職種によって開催時間や研修内容を変えた二部制にしてから80%以上の職員が参加して年々増加しています。</p> <p>また、職員に対しては、院内感染防止委員会やICTメンバーとリンクスタッフが、手指衛生の現状把握クロスモニタリング調</p>	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・医療事故の分析検証だけでなく、訓練の実施等、多くの安全対策の取り組みがなされている。 ・ヒヤリハットの報告件数が少ない医療機関が見受けられる中、多数の事例を検討し、計画を上回る報告を行っていることは評価できる。今後は、検証された事例を踏まえ、具体的にどう活用したのか確認したい。

		<p>査、ATP測定器を用いた環境調査N95 マスクフィットテスト 実技講習、ブラックライトを用いた手指衛生などの指導・教育等 を行い、感染対策への意識向上を図りました。</p> <p>患者、面会者、業者等に対しても、院内の感染症の未然予防や 発症時に緊急な対応ができるようにアルコール消毒薬による手指 衛生・マスク装着等の啓発活動や指導を行いました。</p>							
【目標指標】									
指標	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	計画との差			
ヒヤリハット報告数	1,238件	1,086件	1,437件	1,200件	1,268件	68件			

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 5 信頼性の確保
 (2) 外部評価の活用

中期目標	5 信頼性の確保 (2) 外部評価の活用 医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価等の外部評価を活用することにより、常に業務改善に取り組み、医療機能の充実、向上を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(2) 外部評価の活用					
<p>第三者による専門的かつ学術的見地に基づき医療の質の維持向上を図る観点から、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を目指す。なお、現施設において病院機能評価の認定を受けるには、ハード面の整備に投資が必要となることから、新病院移転後速やかに認定を目指すこととし、それまでの間、組織体制の強化、目標管理体制構築等ソフト面において必要な準備を進めることとする。</p>	<p>第三者による専門的かつ学術的見地に基づき医療の質の維持向上を図る観点から、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価、機能種別版評価項目 3rdG : Ver. 1.1 を平成 27 年 5 月に受診し認定されたが、旧病院時代の審査なので、新病院での自己評価を実施する。</p> <p>また、クリニカルインディケーター事業においては、全自病の他に日本病院会にも参加し、さらなる医療の質向上に努める。</p>	<p>平成 27 年 10 月に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価 (3rdG : Ver. 1.1) の認定を受けた事項を、新病院においても継承しました。</p> <p>クリニカルインディケーター事業においては、全自病協に代わり平成 28 年 4 月より日本病院会 Q I プロジェクトに参加し、自院の診療の質をフィードバックしながら、医療の質改善に取り組む努力をしてまいりました。</p>	3	3	<p>・病院機能評価の認定を新病院でも継承するなど、着実に業務の改善に取り組んでいることは評価できる。</p>

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 5 信頼性の確保
 (3) 法令・行動規範の遵守

中期目標	5 信頼性の確保 (3) 法令・行動規範の遵守 市民病院として公的な使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。特に、すべての職員に個人情報保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(3) 法令・行動規範の遵守					
公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。	公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。	ワーク・ライフ・バランスの推進を図る一環として、当病院の就業規則に関する説明会を開催するなど、全職員が法令等の根拠規定について確認する機会を設けました。	3	3	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 5 信頼性の確保
 (4) 情報の開示

中期目標	5 信頼性の確保 (4) 情報の開示 カルテ（診療録）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示に関しては、本市条例等を例として適切に対応すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
5 信頼性の確保					
(4) 情報の開示					
個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。	個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。	個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としかつ新小山市市民病院個人情報保護指針（平成27年度改定）に基づき、適切に対応しました。 また、カルテ開示等については、迅速かつ的確に対応しており、平成28年度は34件の開示請求がありました。 また、個人情報の開示に関する不服については、今年度もありませんでした。	3	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 1 業務運営体制の構築
 (1) 組織と運営管理体制の確立

中期目標	1 業務運営体制の構築 (1) 組織と運営管理体制の確立 地方独立行政法人として自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い病院運営を行えるよう、組織体制を整備するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画を着実に達成できる運営管理体制を構築すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 業務運営体制の構築					
(1) 組織と運営管理体制の確立					
<p>地方独立行政法人としての業務運営が的確に行えるよう、理事長及び理事で構成する理事会のほか病院組織の体制を整備し、運営管理体制を確立する。</p> <p>また、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けては、部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善のもとで業務運営を行う。</p>	<p>地方独立行政法人として、地域医療圏での診療ニーズに十分応えられる組織の充実を図るとともに、経営計画の進捗管理と財務状況の定期的な検証を行い、病院運営施策の改善を継続的に実践することで、中期計画及び年度計画の着実な達成を図る。</p>	<p>診療部に脳血管内治療科を新設し、新病院完成に伴い、事務部建設課を廃止し、新たに同部にシステム管理室を設置し、実践的な病院経営、円滑な業務運営を図りました。</p> <p>また、昨年同様に、各部等において定期的又は必要に応じて会議等を開催し、計画の進捗状況、経営の方向性等について協議しました。</p>	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長自らが、業務改善に向けた会議の開催や各種研修会の実施等に取り組んでおり十分評価できる。 ・継続的な医師の確保を図るため、早急に臨床研修病院として指定を受け、研修医を積極的に受け入れる体制を整備して頂きたい。 ・地方独立行政法人への移行、新病院への引越など、着実に体制が構築されてきたことが伺える。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 1 業務運営体制の構築
 (2) 事務経営部門の強化

中期目標	1 業務運営体制の構築 (2) 事務経営部門の強化 経営企画機能を強化するとともに、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。また、より戦略的な病院経営を行う上で必要となる医療経営、医療事務にかかる専門知識を有する人材の確保や育成に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	評価委員会コメント
1 業務運営体制の構築					
(2) 事務経営部門の強化					
<p>病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用や医療の専門知識を有する医療技術職の事務部門への配置等弾力的な人事管理を行い、必要に応じて医療経営コンサルタント等も活用しながら、診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画立案できる事務経営部門を確立する。</p>	<p>病院経営上、有効な業務遂行が出来る事務職員の育成強化を図る。そのための業務スキルと経営参画意識の向上を目指し、院内各科の業務及び問題解決等にも積極的に関与しつつ、成果に導くための知識及びスキル向上を、各種研修会、講習会等への参加を通じた自己啓発にて図る。</p> <p>また、管理職は、このようなプロセスでの人材育成が叶うよう、自らも学び、事務部門ひいては病院全体が抱える経営課題に日々取り組み、病院の経営体質向上に寄与出来る事務経営部門の確立を進める。</p>	<p>昨年と同様に50歳以上の職員を対象に、生涯現役社会の実現に向けた研修会を関係機構の支援を受けながら開催し、また、定年退職者の個別面談を複数回実施し、再雇用に関する考え方の見直しと、効率的な再雇用に努めました。</p> <p>各課等から選抜された職員に中級職等の研修を受講させ、効率的な経営能力の習得など、職員の資質の向上を図りました。</p>	3	3	<p>・事務経営に携わる職員の質の高さが伺え、十分評価できる。今後も今の水準を低下させることのないよう、安定的に人材を供給し続けることが重要である。</p> <p>・事務経営機能に係る評価は、基準の設定が難しい。だからこそ、管理運営方針に基づく達成目標の明確化を図り、客観的で適切な評価基準を確立させておくことが大切である。ぜひ検討して頂きたい。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の構築

(3) 事務経営部門職員の計画的採用

中期目標	<p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(3) 事務経営部門職員の計画的採用</p> <p>地方独立行政法人移行時の業務への支障を防ぐ観点から、3年を限度として市職員を派遣することとするが、医療に関する専門的知識と経営感覚をもった人材の確保と育成が必要であることから、法人固有の事務職員を計画的に採用するなど必要な措置を講じること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 業務運営体制の構築					
(3) 事務経営部門職員の計画的採用					
<p>小山市からの派遣職員との引継ぎを円滑に進めながら、医療に関する専門的知識、経営感覚のある者を発掘し、又は招聘し、法人固有の職員として計画的に採用していく。</p>	<p>病院運営上の施策に対する有効な貢献を期待出来る人材の登用を前提として、派遣等の方策を視野に入れながら、費用対効果を十分考慮した採用計画と適正な人選を目指した採用試験の実施などを継続的に行う。これらにより、事務経営部門スタッフの充実を図る。</p>	<p>昨年度から導入し始めた他企業からの派遣職員について、予防医学センターをはじめとする他の部門に拡大配置させ、効率的な人員配置に努めました。</p> <p>また、臨時職員から正規職員への採用、一般職員から総合職員へ任用替え試験を実施し、優秀な正規職員の計画的な採用を目指しました。</p>	3	3	<p>・今後も今の水準を低下させることのないよう、安定的に人材を供給し続けることが重要である。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 2 魅力ある病院づくり
 (1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築

中期目標	2 魅力ある病院づくり (1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築 職員の業績、職務能力、職責等を適正に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度を構築すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 魅力ある病院づくり					
(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築					
評価と昇任・昇格を連動させるなど、年齢や勤続年数にとらわれない人事評価制度を確立するとともに、業績に応じた手当や取得した専門資格に対する手当を職員に支給することによりモチベーションを高め努力が報われるような制度を確立する。	人材育成及び職員のモチベーションの向上を図るため、職員の努力や成果を適正に評価でき、結果として公平な分配に資する人事評価制度を本格実施する。	コンサルタントの支援を受けながら、トライアルとして医師の能力評価と科別の業績評価を実施しました。また、医師を除く職員の人事評価を本格実施し、面談、調整会議等を重ねながら、一定の結果を出しました。 また、労働組合との協議等により、独立行政法人独自の昇格、昇給基準の適正な運用に努めました。	3	3	・医師の能力評価に着手したことは評価できる。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 2 魅力ある病院づくり
 (2) 職員満足度の向上

中期目標	2 魅力ある病院づくり (2) 職員満足度の向上 職員の意見が反映される仕組みを構築するなど、病院で働くすべての職員のやりがいと満足度の向上に努めること。また、診療周辺業務の負担を軽減するため、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント	
2 魅力ある病院づくり						
(2) 職員満足度の向上						
<p>公的な病院に求められる使命や成果を十分に感じられる職場風土を醸成し、自らの専門性を最大限発揮することによってやりがいを持つ職場を実現するよう努める。医療従事者がそれぞれの専門性を発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。</p>	<p>コンプライアンス遵守を常とし、さらにモチベーションの高い組織づくりに努める。 また、医療従事者がそれぞれの専門性を十分に発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。</p>	<p>法定されたストレスチェックを初めて実施し、高ストレス者に対する受診の勧奨や、職員配置、職責の見直しなどの措置を講じました。 また、引き続き、職員安全衛生委員会や職員提案などをおして、職員の意見、改善案などをリアルタイムに把握し、それらに対する考え方を示すとともに具体的な施策を講じ、また方針を定めるなどにより、職員満足度の向上に努めました。</p>	3	3	<p>・職場環境の整備について、公的病院が範を示すことの意義は非常に大きい。引き続きやりがいのある職場環境の整備に努めて頂きたい。</p>	
【目標指標】						
指標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 計画	平成 28 年度 実績	計画との差
職員満足度	年 1 回	年 1 回	未実施	年 1 回	未実施	▲1 回

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 2 魅力ある病院づくり
 (3) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	2 魅力ある病院づくり (3) 働きやすい職場環境の整備 職員のワークライフバランスや職場の安全確保、コミュニケーションの活性化などを通じて、職場環境の改善を図り、働きやすい病院づくりに努めること。 また、院内保育の整備や短時間勤務制度の充実など、育児と仕事の両立を支援し、安心して働ける仕組みを整備すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント	
2 魅力ある病院づくり						
(3) 働きやすい職場環境の整備						
<p>医療クラークや看護補助者の拡充などにより各職種及び各職員の役割を適切に分担することで職員の負担軽減に努めるほか、勤務体系の見直しや休暇取得率の向上に取り組み、仕事と生活の調和が図られた職場環境を築く。</p> <p>また、特に女性医師や看護師の確保の観点から、短時間勤務制度の充実や院内保育の整備など子育て中の職員が働きやすい環境整備に努める。</p>	<p>専門性や役割にあった業務に従事することなど、仕事と生活の調和がとれる職場環境の整備に努める。</p> <p>また、短時間勤務制度の更なる周知、院内保育所受入制度の拡充等により、性別、職位職能に係らず、働きやすい職場づくりを図る。</p>	<p>院内保育所における運営の充実を図ることができ、延利用者数3,677人（昨年比1,655人増）の利用があった他、24時間保育開園日数においては57日（昨年比11日増）と夜間保育の充実を図ることができました。</p> <p>また、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、委員会が設置され、当委員会主催による就業規則等の説明会、ワークショップ等が開催されました。</p> <p>このことにより、職場の生の声を把握し、必要な措置が講じられるとともに、他職種職員間のコミュニケーションが促進されました。</p>	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスを推進することは、特に女性医師や看護師を確保できる環境にもつながるため、更なる推進を期待したい。 職場環境の整備について、公的病院が範を示すことの意義は非常に大きい。引き続き働きやすい職場環境の整備に努めて頂きたい。 	
【目標指標】						
指標	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	計画との差
短時間勤務制度 医師数	0人	0人	0人	3人	0人	▲3人
短時間勤務制度 看護師数	1人	1人	1人	5人	3人	▲2人

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の強化

中期目標	1 経営基盤の強化 質の高い医療を安定して提供するため、自立した経営基盤を確立し、中期目標期間内における累計の経常収支比率100%以上を達成するよう努めること。 また、小山市からの運営費負担金の交付のもと、公的病院としての使命を果たすこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント	
1 経営基盤の強化						
<p>小山市からの運営費負担金のもと、救急医療や小児医療を安定的に提供することにより、地域における公的病院としての使命と役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かした業務運営により、激変する医療制度に的確に対応し、収益の確保及び費用の節減に努めることにより、自立した経営基盤のもとで中期目標期間中の累計の経常収支比率100%以上の達成を目指す。</p> <p>このため、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、収益確保や費用の節減、中長期的な視点に立ったコスト管理に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他院との比較分析を行うなど効率的な病院経営を行う。</p>	<p>小山市からの運営費負担金のもと、公的病院としての使命と役割を果たしつつ、独法ならではの機動的な経営を推進し、収益増加と費用節減に努め、病院の財務基盤強化に努める。</p> <p>また、平成28年度以降は新病院建設移転に伴う設備コストの増加を、着実に解消して行ける経営体質を作り上げる。</p>	<p>本年度は、新病院での新たな経営体制を軌道に乗せるうえで重要な1年となりました。前年度より示唆していたところの莫大な設備投資(新病院建物、新規医療機器、新システム等)に対する減価償却と維持管理費等固定資産に対する費用の支出増大が始まり、旧病院時代をはるかに上回る費用負担を担いながらの経営基盤強化を進めて行くこととなっております。それに対応すべく、従来同様小山市からの運営負担金をもとに、不採算部門となる救急医療、小児医療等の公的医療はもとより、病院長を中心とした幹部職員による病院経営改革推進会議を通じて、様々な課題解決に向けた協議と施策の実践を重ねて来ました。その結果、救急患者、紹介患者の積極的な受入による入院患者増加が更に図られ、昨年度に続き大幅な増収を実現しました。同時に患者満足度向上策、施設環境整備にも注力し、地域から安定的な支持を得られる病院づくりを全スタッフにより実施した結果、平成28年度も減価償却費の大幅な増加を凌駕し、当期総利益は独法化後4年連続しての黒字計上を達成致しました。</p>	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 紹介逆紹介の定着、患者満足度の向上等、医療サービスの質の向上が図られた上での業績堅調であり、評価することができる。 新病院建設関連の減価償却費の大幅な増加等により厳しい経営状況であったにもかかわらず、経常収支比率及び医業収支比率とも計画を大きく上回り、4年連続して黒字経営を達成したことは大いに評価できる。 今後は、安定した経営を維持するため、常時15~20億円の手元資金を確保できるよう努めるとともに、内部留保を積み重ね、流動比率200%、自己資本比率20%を達成できるよう取り組んで頂きたい。 	
【目標指標】						
指標	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	計画との差
経常収支比率	104.0%	102.3%	96.5%	97.8%	105.2%	7.4%
医業収支比率	96.7%	96.7%	99.1%	94.8%	99.7%	4.9%

第3 財務内容の改善に関する事項
 2 収益の確保と費用の節減
 (1) 収益の確保

中期目標	2 収益の確保と費用の節減 (1) 収益の確保 診療報酬の改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、患者数や診療単価の向上をはじめ、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めるなど、収益を確保すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
2 収益の確保と費用の節減					
(1) 収益の確保					
<p>診療体制の充実、手術や検査枠の見直し等による件数の増加、高度医療機器の効率的な稼働等により増収を図るとともに、7対1看護配置基準の維持はもとより、診療報酬改定に対応した加算の取得に努めるものとする。また、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や法的措置も含めた回収策を講じ収益を確保する。</p>	<p>今年度の収益確保を目指すうえでの最重要課題は、診療報酬改定に対応するための医師、看護師確保と救急患者を始めとした重症患者の積極的な取込となる。そのための経営戦略を継続的に策定、実践する。</p> <p>また、独法化以降、医療収入は着実に向上しており、平成27年度も過去最高の収入を実現していることから、既述課題を克服し、それを前提とした業務運営による収益確保を進める。</p>	<p>収益確保の方向性として、入院診療単価、外来診療単価の向上は不可欠と考え、診療レベルの向上に取組んだ結果、平成27年度が1人1日あたり入院診療単価50,528円、外来診療単価11,451円に対し、入院診療単価は前年度実績比3,085円増の53,613円、外来診療単価は前年度実績比1,424円増の12,875円と前年度額を大きく上回りました。患者数については、入院患者数が前年比4,933人増の93,943人、外来患者数が前年比891人減の153,946人となりました。入院患者は、断らない救急対応の強化と平均在院日数の短期化等に、外来患者は紹介率向上や患者満足度向上等に努めた結果、前年比外来患者は減少するも、入院患者数は増加致しました。入院診療単価、外来診療単価、病床稼働率の向上、平均在院日数の短縮化等も寄与し、前年比大幅な増収を達成致しました。医療収益額は、27年度、28年度と2年連続で約9億円強という過去に例の無い増加を示しており、当院の収益力は安定的なものとなりつつあります。</p> <p>加えて、手術、心カテ、検査、透析、栄養指導、薬剤管理指導、人間ドック等の取扱件数が全て前年度取扱件数を上回ったこと、紹介逆紹介率も安定的に推移したことが挙げられます。このように各種取組の成果は十分数字に表れて来たものと思料します。今後も救急医療管理加算、診療録管理加算、医師事務作業補助体制加算等の請求漏れのない体制構築も含め、収益の確保に努めます。</p>	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な入院患者の受入や連携病院への円滑な転院等により、入院患者数及び入院診療単価とも前年度実績を大きく上回り、2年連続で大幅な医療収益の増加を達成できたことは評価できる。 ・収支ともに、公的な医療機関が実施すべき対策は全て取り組んでいるものと評価できる。 ・今後は、新病院建設後の経営基盤づくりとなり大変厳しい時期を迎えるが、患者単価にのみとられることなく、医療・事務スタッフ等人的拡充を行った結果としての好業績を期待したい。

【目標指標】						
指標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 計画	平成 28 年度 実績	計画との差
入院患者数	85,792 人	76,648 人	89,010 人	94,900 人	93,943 人	▲957 人
入院診療単価	40,858 円	49,127 円	50,528 円	51,154 円	53,613 円	2,459 円
病床稼働率	68.7%	61.4%	73.3%	85.0%	85.8%	0.8%
平均在院日数	15.4 日	11.3 日	11.8 日	11.0 日	10.9 日	▲0.1 日
外来患者数	155,926 人	152,153 人	154,837 人	158,600 人	153,946 人	▲4,654 人
外来診療単価	10,097 円	10,616 円	11,451 円	11,300 円	12,875 円	1,575 円

第3 財務内容の改善に関する事項

2 収益の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

中期目標	2 収益の確保と費用の節減 (2) 費用の節減 医薬品や診療材料、消耗品等の購入方法や契約形態の見直しなど、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント	
2 収益の確保と費用の節減						
(2) 費用の節減						
<p>業務の効率化を図るとともに、物品購入や業務委託において価格交渉の徹底、購入方法の検討、契約内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等により経費節減に努める。また、職員へのコスト意識の啓発に努め、その他消耗品費等の経費節減の徹底を図る。</p>	<p>SPD業者との情報交換を通じた在庫圧縮、診療材料の選定及び仕入価格交渉強化等による診療材料費削減・ジェネリック医薬品の使用拡大と納入業者に対する継続的な値引交渉等による薬品費削減・職員採用、委託業務導入等の適正化及び効率化向上を実践し、徹底した経費節減を図る。</p>	<p>材料費対医業収益比率は前年度比▲0.1%、経費対医業収益比率は同比▲2.1%、給与費対医業収益比率は同比▲3.3%となりました。材料費は診療単価の向上が表わす通り、重症患者への処置の増加に伴う薬品費、診療材料費が上昇している中、仕入業者の絞り込みによる値引率引上げ、ジェネリック薬品品目採用率向上等への取組を継続的に実施し、前年比マイナスを実現した。経費削減については、比率の低下が大きく、経費額そのものも前年比約 25 百万円の減となりました。光熱水費、燃料費での約 44 百万円、賃借料での約 20 百万円等が削減額の大きな項目で、委託料約 33 百万円、修繕費約 14 百万円等が増加の大きい項目でした。給与費も、約 295 百万円の増加に止めたことが比率改善に大きく寄与しました。総じて、費用対効果への拘りを持ちつつ、様々な施策に取組むスタッフの収益向上努力による成果と思料します。</p>	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・費用節減に向け、かなりの工夫が認められる。 ・計画を下回った指標は見られるものの、費用節減に向けた努力は評価できる。 	
【目標指標】						
指標	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 計画	平成 28 年度 実績	計画との差
材料費対医業収益比率	21.8%	20.6%	21.5%	20.0%	21.4%	1.4%
経費対医業収益比率	15.9%	16.8%	14.1%	15.4%	12.0%	▲3.4%
給与費対医業収益比率	59.4%	62.8%	58.5%	58.3%	55.3%	▲3%
ジェネリック医薬品の 品目採用率	10.1%	19.1%	27.0%	30.0%	28.7%	▲1.3%

第4 その他業務運営に関する重要事項
新病院建設に向けた取組み

中期目標	新病院建設に向けた取組み 新市民病院建設事業を承継し、平成27年度第4四半期の開院を目指し確実に当該事業を進めていくこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
新病院建設に向けた取組み					
小山市の新市民病院建設事業を承継し、平成27年度第4四半期の開院を目指して確実に事業を推進する。	新病院に移転し、病棟、設備、医療機器、システム等の一新により、ハード面は飛躍的に向上した。しかしながら、それらを有効に運用し、想定以上の効用を生み出す為には、人材の資質向上が急務となる。システム対応を始めとした業務運用の安定化とそれを踏まえた患者サービス向上を目指し、地域住民の更なる高い支持を得られる病院づくりに努める。	新病院移転により、旧病院時代に勝る病院運営環境を、市民の皆様及び小山市の多大なるご支援により提供頂きました。28年度はその経営インフラに対する有効利用をベースとした患者満足度向上策、断らない救急を維持して行く為の地域医療連携強化策、病院スタッフの労働生産性向上を目指した業務改善策等を中心に取組みました。こうした取組の効果は、即時に表れてくるものではなく、継続的な努力を要する面が多々あることから、今後も新病院移転により得た資産を有効に活かし、地域医療中核病院として地域住民のため、貢献度の高い医療提供に努めるとともに、こうした面からの病院経営安定化に絶え間なく邁進します。	3	3	・多くの公的医療機関が、建て替え後は財務運営が厳しくなる場合が多いにもかかわらず、新築を成功させ、更に院内ソフト及び財務の両面において充実が図られていることは評価できる。

第5 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
<p>1 限度額 2, 500百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定している。</p>	<p>1 限度額 2, 500百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定している</p>	<p>平成28年度の短期借入金利用状況は、『栃木県公的医療機関等整備資金貸付金』による1,464百万円の調達のみです。</p>

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実施状況
<p>平成27年度第四半期の新病院への移転に伴い、現病院の土地・建物等を小山市へ無償譲渡する。</p>	なし	有りません。

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況
<p>毎事業年度の決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>平成28年度決算によって生じた剰余金、当期総利益については、すべて積立を予定しております。</p>

第9 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則（平成25年小山市規則第8号）に定める事項

中期計画		年度計画		実施状況	
施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	決定額
病院施設、医療機器等整備	200百万円	病院施設、医療機器等整備	100百万円	病院施設、医療機器等整備	92百万円
新市民病院建設事業	7,741百万円	新市民病院建設事業	0	新市民病院建設事業	0